



環境

住まい・環境・安全・交通

住宅用太陽光発電システム  
設置費用を補助

申請資格 次のすべてに当てはまる人。

- ① 自ら居住する市内の住宅にシステムを設置し、平成21年度に電力会社とシステムに係る電力受給契約を締結して事業が完了した（自ら居住するために市内のシステム付き住宅を購入した場合を含む）② 前記①の住宅の所在地に住所がある③市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税など）を滞納していない④申請者本人の平成20年の所得金額が1200万円以下。

補助金額 1kW当たり4万円、16万円が上限。

申込 システム設置完了後、必要書類を添付し、平成22年3月31日までに環境政策課

へ。設置前の状況が分かる写真を撮っておいてください。

決定方法 補助対象者は、予算の範囲内で順次決定。

その他 詳しくは、市ホームページまたは環境政策課へ。

環境政策課 ☎(632)2418

環境学習センター  
4月の環境講座

1 廃食用油でリサイクル粉石けんをつくらう

日時 4月12日(日)、5月10日(日)、午前10時～正午 全2回

会場 環境学習センター（茂原町）

内容 廃食用油を使ったりリサイクル粉石けん作り。

定員 先着10人

持ち物 参加者に後日連絡

2 省エネでエコ料理

日時 4月24日(金)午後1時～4時 全2回（2回目は11月の予定）

会場 姿川地区市民センター（西川田町）

内容 無農薬栽培の大豆でみそを作り、これを使ったエコ料理作り。

定員 先着20人

費用 2000円程度（材料費）。

リサイクル講座

講座名・定員など 下表の通り。

時間 午前10時～正午。

会場 環境学習センター（茂原町）

対象 宇都宮市、上三川町、下野市（旧石橋町に限る）

在住の人。申込 各講座申込日の午前10時に窓口へ集合。10時の時点で定員を超えた場合はその場で抽選。代理申し込みは1人分のみ。定員に満たない場合は、午前10時30分から電話でも受け付けます。

環境学習センター ☎(655)6030

講座名	日時	定員・材料費	内容	申込日
純銀粘土でアクセサリーをつくらう	4月21・28日、5月12日(火)、全3回	16人 2,000円	純銀粘土で形を作り、不用なガラスを乗せたアクセサリー作り	4月7日(火)
着物リフォーム講座	4月22・29日、5月6・13日(水)、全4回	16人 500円	たんすに眠っている着物や羽織を現代風の洋服に仕立て直す	4月8日(水)
バック講座(初心者対象)	4月24日、5月1・8・22・29日(金)、全5回	16人 1000円	不用の布や古布を使ったバック作り	4月10日(金)
バック講座(経験者対象)	5月13・27日、6月10・24日、7月8日(水)、全5回	20人 1000円		4月29日(水・祝)
スラットシュミル講座	5月19日、6月2・9日(火)、全3回	16人 1,200円	古い布を重ねて縫う、独特の風合いのあるバッグ作り	4月28日(火)
古草履講座	5月15・16日、全2回	20人 150円	古い布を利用した昔ながらの草履作り	4月24日(金)

持ち物 筆記用具、エプロン、三角きん。

3 春の自然を感じよう

日時 4月25日(土)午前9時30分～正午。雨天中止。

会場 宇都宮美術館周辺。

内容 自然の中で春を感じながら楽しくゲームをする。

定員 先着15組

持ち物 動きやすい服装と履物、飲み物。

対象 いずれも宇都宮市、上三川町、下野市（旧石橋町に限る）に在住で、講座こと

1 次の要件が加わります。

2 回とも参加できる高校生以上

2 回とも参加できる親

子。申込 いずれも、4月4日午前9時から、電話で、環境学習センター ☎(655)6030

合併処理浄化槽設置に  
費用の一部を補助

次の場合は上乘せ補助があります  
し尿のみを処理する単独処

理浄化槽を、し尿と風呂の排水などを併せて処理する場合、処理浄化槽へ設置替える場合。

放流先がなく、敷地内処理装置を設置する場合。

対象 市街地調整区域および用途地域が指定されていない地域のうち、下水道などが整備されない地域、または長期間整備されない地域（事業認可区域を除く）にある専用住宅

に設置し、平成22年2月末までに工事完了が見込めて、市

浄化槽は年に1回定期検査を

浄化槽は、毎年1回の定期検査が義務付けられています。定期検査を受検しない場合、受検するよう勧告や命令がなされる場合があります。場合によって、浄化槽管理者に30万円以下の罰則が科せられます。故障したり保守点検していなかったりする浄化槽は、衛生的に問題があり、水質悪化の原因になります。定期的に保守点検と清掃をしましょう。詳しくは、保守点検を委託している業者か栃木県浄化槽協会へ。☎栃木県浄化槽協会 ☎(633)1650、環境保全課 ☎(632)2406

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料  
HP ホームページ、☑ Eメールアドレス

## 「うつのみや自然探検隊」通年参加登録者募集

1年を通して、四季折々の生き物や植物の観察、ネーチャークラフトなどを体験します。親子で、身近な自然に親しみ、楽しく学んでみませんか。

日程・内容・会場 下表の通り（各回3時間程度、原則は第2土曜日）

対象 宇都宮市・上三川町・下野市（旧石橋町に限る）在住の親子。

定員 先着30人程度。

費用 一部、材料費が必要。

申込 4月4日午前9時から、電話で、環境学習センター ☎(655)6030へ。

### うつのみや自然探検隊日程

開催月	内 容	会 場
5月	開校式～はじめましての会～	環境学習センター（茂原町）
6月	ホタルの観察会	ろまんちっく村（新里町）
7月	鬼怒川の水生生物調査	鬼怒川河川敷
8月	セミの抜け殻調査	環境学習センター
9月	鳴く虫の観察会	エコパーク板戸（板戸町）
10月	土壌動物を顕微鏡で見よう	環境学習センター
11月	綿花のクリスマスリースづくり	
12月	松飾りを作ろう	
平成22年 1月	天体望遠鏡で接近する火星を見よう	エコパーク板戸
2月	閉校式～お楽しみ会～	環境学習センター

## 紙をきちんと分別しましょう

市が処理している焼却ごみの中には、「資源化できる紙」が約15%含まれています。これを資源物として分けて出し、リサイクルすることで、ごみを減らすことができます。

また、ラップの芯は、これまで焼却ごみでしたが、「その他の紙」として資源物で出すことができるようになりました。皆さんの分別へのご協力をお願いします。

### 紙の分別法

区分	ごみの種類	注意事項・出し方
新聞	新聞（折込チラシ含む）	・クリップや粘着テープなどの異物を取り除き、種類ごとにひもで縛る（再生利用の仕方が種類によって違うため）。 ・新聞店の紙袋には入れないでください。
段ボール	段ボール（断面に波状の紙があるもの）	
雑誌類	雑誌・コミック誌・カタログ本 など	
その他の紙	お菓子や食品が入っていた箱・封筒・郵送で届くチラシ・メモ用紙・はし袋・たばこの箱・デパートの包装紙・ティッシュの箱・トイレトペーパーやラップなどの芯 など	・セロハンや粘着テープなどの異物を取り除き、紙袋に入れひもで十文字に縛る。紙袋がないときは透明か半透明のポリ袋に入れてください。 ・新聞・段ボール・雑誌類と「その他の紙」とは、必ず分けて出してください。

④ごみ減量課 ☎(632)2423・2414

1  
5  
4  
7

⑤市消費生活センター ☎(616)

対象製品 ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機、石油給湯器、石油ふろがま、FF式石油温風暖房機、屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがま。

4月1日以前に購入した製品も所有者登録を行うことで点検が可能です。詳しくは製造元のメーカーか、消費生活センターへ。

製品の経年劣化による火災や死亡事故を防ぐため、対象製品についてメーカーに所有者登録を行う制度が、4月1日から始まりです。メーカーは所有者に対し、適切な時期に点検の通知を送付し、点検を行うことで事故を未然に防ぎます。

製品の経年劣化による火災や死亡事故を防ぐため、対象製品についてメーカーに所有者登録を行う制度が、4月1日から始まりです。メーカーは所有者に対し、適切な時期に点検の通知を送付し、点検を行うことで事故を未然に防ぎます。

製品の経年劣化による火災や死亡事故を防ぐため、対象製品についてメーカーに所有者登録を行う制度が、4月1日から始まりです。メーカーは所有者に対し、適切な時期に点検の通知を送付し、点検を行うことで事故を未然に防ぎます。

製品の経年劣化による火災や死亡事故を防ぐため、対象製品についてメーカーに所有者登録を行う制度が、4月1日から始まりです。メーカーは所有者に対し、適切な時期に点検の通知を送付し、点検を行うことで事故を未然に防ぎます。

安全・交通

製品事故を防ぐ  
長期使用製品安全点検制度

税に滞納のない人。

申込

くみ取りまたは単独処理浄化槽から合併浄化槽を設置する場合、4月30日までに、環境保全課（市役所12階）か各地域自治センターに置いてある仮申込書に必要事項を書き、環境保全課か各地域自治センターへ。申し込み多数の場合は抽選。用紙は市ホームページからも取り出せます。

新築の場合 随時受け付け

補助金交付申請書を、直接、環境保全課へ。予算がなくなり次第終了。

注意 工事に着手する前に申請が必要です。

市からの委託で営業している、または自己負担なしで浄化槽を設置できるとの誤解を受けるような説明がされているとの相談が寄せられています。市では、特定の業者への委託やあつせんは、一切行っていません。よく説明を受け、追加品目

十分検討した上で申し込んでください。  
⑥環境保全課 ☎(632)2406

家電リサイクル法対象品目が4月1日から増えます

家電リサイクル法で、ブラウン管式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコンの4品目はメーカーに回収が義務付けられていますが、4月1日から対象品目が増えます。

液晶式テレビ。  
プラズマ式テレビ。

衣類乾燥機

対象製品の処分方法

買い替え時の廃棄 新しく製品を買う小売店に依頼する。

廃棄だけを小売店などに依頼する場合 小売店や収集運搬許可業者などに依頼する。

自分で廃棄する場合 自分で廃棄するメーカーを

① 廃棄するメーカーを確認。

② 郵便局で、家電リサイクル

券に必要な事項を書き、リサイクル料金を払う。

③家電リサイクル券を廃棄物に張り、メーカー指定の持込場所に自分で搬入する。

⑦ごみ減量課 ☎(632)2416

4月1日市シルバー人材センター北部事業所開設 市シルバー人材センターは、上河内事業所・河内事業所を統合し、4月1日から新たに北部事業所（白沢町1873-2）として事業を開始します。センターでは、皆さんからの依頼により、庭の清掃・除草・植木剪定や襖・障子・網戸の張り替え、あて名・賞状書き、カーツ整理など、軽易な作業をお請けしています。⑧市シルバー人材センター ☎(633)5300、北部事業所 ☎(673)8020

## 安全・交通

### 4月6～15日は春の交通安全市民総ぐるみ運動

交通事故を防ぎましょう  
交通事故による死者の4割は高齢者で、その半数が夕方以降に起きています。外出時には運転者が見やすいよう、反射材を身に付けましょう。  
4月10日は交通事故ゼロを目指す日。運転する人は運転技術を過信せず、しっかりと安全確認をしましょう。特に、高齢運転者標識（もみじ

マーク）を付けた車を見掛けたら、思いやりのある運転をしましょう。

安全確認は保護者が手本に子どもの視野は狭いため、確実な安全確認が必要です。保護者が手本を見せ、急な飛び出しなどをしないよう「見る・待つ・止まる・確かめる」の正しい横断方法を習慣付けましょう。

シートベルトは全ての座席で、チャイルドシートは正しく着用  
シートベルトやチャイルドシートは、自らの命を守る大

切なものです。自動車に乗るときには必ず着用を。

自転車の安全利用  
自転車は、車両の一種です。交通ルールを守り、歩行者や自動車に注意して安全に利用しましょう。

飲酒運転の根絶  
飲酒運転は、凶悪な犯罪行為です。飲酒運転を絶対に行わない・させない、運転する人にお酒を勧めないを徹底。  
オープニングセレモニー  
日時 4月3日(金)午後2時～  
会場 オリオンスクエア。

内容 市内高校生代表による交通安全宣言、松が峰幼稚園の園児による合唱ほか。  
交通事故発生状況(2月末現在)

発生件数569件(前年比74件減)、死者数4人(前年比3人減)、負傷者数700人(前年比97人減)。  
生活安心課 ☎(632)2264

### 危険物取扱者試験と講習会

1 危険物取扱者試験  
日時 6月14日(日)午前9時～  
会場 市文化会館小ホール(明保野町)。  
費用 6000円(振込)、教材費別。

会場 作新学院高校(一の沢1丁目)。  
試験の種類と費用 甲種 5000円、乙種1 6類 3400円、丙種 2700円。費用は郵便振り込みで。申込 4月13～24日。  
2 準備講習会(乙種第4類)  
日時 5月19日(火)午前9時20分。  
会場 市文化会館小ホール(明保野町)。  
費用 6000円(振込)、教材費別。

3 補足講習会(乙種第4類)  
日時 5月27日(水)午前9時30分。  
会場 県総合文化センター第1会議室(本町)。

費用 会員(宇都宮危険物保安協会加入事業所、社員などを含む) 4500円、非会員 6000円。ともに現金扱い。教材費別。  
その他 模擬試験を実施。

1 消防試験研究センター  
☎(624)1022、☎(624)0438、  
2 4月13～24日に、県危険物保安協会連合会 ☎(622)0438、  
3 消防本部予防課 ☎(625)500、  
4 東消防署 ☎(663)0119、  
5 西消防署 ☎(647)0119、  
6 南消防署 ☎(653)0119

## ふれあいひまわりタウン分譲中

(篠井ニュータウン・限定500万円・750万円区画あり)



販売区画数 161区画(全310区画)。  
平均区画面積 235㎡(71区画)。  
土地分譲価格 667万円(1区画)～。  
最多価格帯 700万円台(85区画)。  
その他 紹介者制度あり(成約した場合、ギフト券10万円分プレゼント)。市の定期借地権制度もあります。  
申込・資料請求 市土地開発公社(市役所5階用地課内)で随時受け付けます。資料請求や問い合わせは同公社 ☎(632)2174へ。HP <http://www.16.ocn.ne.jp/shinoint/>



## 市営住宅の入居者を募集

申込 住宅課(市役所9階)、各地域自治センター・地区市民センター・出張所に置いてある申込用紙に必要事項を書き、4月7日までに必要書類とともに直接、住宅課へ。抽選会は4月10日。  
その他 詳しくは、住宅課、各地域自治センター・地区市民センター・出張所で配布している募集案内パンフレットをご覧ください。また、入居は5月1日以降になります。

住宅	所在地	戸数	階層	タイプ	浴槽	駐車場	備考
下栗	下栗1丁目	1	1	3LDK	有	有	
東原	東原町	3	1・2・4	3DK	有	有	
瑞穂野	瑞穂野2丁目	1	2	3DK	なし	有	単身入居可
富士見	富士見町	1	1	2K	なし	なし	単身入居可

・瑞穂野・富士見の浴槽・釜の設置費用は自己負担。  
・単身入居の場合、昭和31年4月1日以前生まれなどの条件あり。  
・申し込み時に階層の指定は不可。  
法令の改正により、4月募集分から入居基準額が変わります。  
住宅課 ☎(632)2553

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料  
HP ホームページ、☑ Eメールアドレス

火事などの情報は消防出動情報で 消防出動に関する情報を、電話やホームページでお知らせしていますので、ご利用ください。なお、119番は火災・救急の緊急電話です。お問い合わせは、ご遠慮ください。専用電話番号(自動音声) ☎(624)2441、HP <http://utsunomiya.mwjp.jp/mobile/?page=119> 消防本部通信指令課 ☎(625)5500